

- ・安全な登降園ができるよう、職員による見守りを継続し、交通安全週間と合わせて幼児・保護者に学期に1回、門や玄関などの使い方の指導や確認をする。また、用務主事や警備員、PTAと連携を図り、幼児の安全確保を徹底する。
- ・感染症予防については、園内環境を整備し、手洗い、うがい等は、幼児のみならず、教職員、保護者にも周知し、徹底する。特に、新型コロナウイルス感染症に対しては、区の方針を受け、感染防止に努める。原則、マスク着用で生活をする。
- ・教育活動を行うときには、3つの密を回避することを徹底するために、室内の換気、人の密集、人との距離、共同行為についての視点をもち、指導形態や指導方法を工夫して行う。
- ・保護者や教職員同士の連絡体制を周知し、確実に行うとともに、教育委員会との連絡、学校医や学校薬剤師と連携した園内保健管理体制の整備を徹底する。
- ・職員が職員室で心地よく仕事ができるように、机上や事務の整理など、週1回クリーンアップタイムを実施する。

- ②小学校の校庭や体育館、屋上も積極的に活用することを指導計画に位置付け、多様な動きが経験できるよう園内外の環境を工夫して、幼児の体力向上につなげる。
 - ・縄跳びやボール遊びの継続、オリンピック・パラリンピック教育における運動遊びの内容の充実、教材の開発に努め、実践を継続させる。
- ③園庭の畑、花壇、南山の森、都立六本木高校の畑など、意図的・計画的に活用し、幼児に季節感を味わわせるとともに、幼児の知的好奇心や思考力の芽生えを培う。
 - ・六本木高校の畑や校庭に出向き、自然と関わる時間を確保する。
 - ・教員同士、自然とかかわる知識を共有し、幼児にとって豊かな経験ができるように環境を構成し、援助の工夫を促していく。

(5) 互いに高め合う教員の育成【教職員】

- ①各教員が自己の保育の課題の解決に向け、失敗を恐れずに指導の工夫を考え、新たに挑戦しようとする意欲をもつ。
 - ・園内研究会や日々の振り返りで、指導に対する迷いや不安を解消できるようにする。また、環境マップや教材レシピを作成し、活用することで指導方法が選択できるようにする。
 - ・戸外での多様な動きを引き出す遊具、場の使い方の工夫などができるように教材の開発に努める。
- ②自分の保育に対する説明責任を果たすとともに、互いの指導を語り合い、チーム保育を充実させ、各教員が相互に創意工夫を重ねる。
 - ・学年会や日常に保育において、OJTの時間を確保し、互いの保育から指導方法を学び、保育の見通しを共有する。
- ③自身の仕事に主体的に取り組み、全体を把握しながら園務分掌を遂行する力を身に付ける。
 - ・ホワイトボードを活用し園全体の仕事量を「見える化」することで職員間で情報の共有化を図り、互いの分掌の進捗状況を把握できるようにする。